



肺えもん

多摩府中保健所感染症週報

令和元年 第26週（6月24日～6月30日）

今週の傾向

- ★手足口病の報告数が増加しています。
- ★ヘルパンギーナの管内報告数は減少しましたが、東京都内では増加しています。
- ★適切な手洗いや環境消毒を行い、感染拡大を防止しましょう。

●定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第25週	第26週	第25週	第26週
インフルエンザ	インフルエンザ	0.18	-	0.16	0.08
小児科	RSウイルス感染症	0.05	0.14	0.30	0.37
	咽頭結膜熱	0.62	0.67	0.65	0.57
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	3.14	2.10	2.95	2.59
	感染性胃腸炎	4.52	5.33	6.41	5.92
	水痘	0.38	1.33	0.55	0.71
	手足口病	1.76	4.38	2.73	5.10
	伝染性紅斑	0.48	0.52	0.35	0.38
	突発性発しん	0.52	0.48	0.59	0.52
	ヘルパンギーナ	1.14	0.86	0.86	1.37
	流行性耳下腺炎	0.05	0.33	0.08	0.15
眼科	不明発しん症	0.14	0.57	0.08	0.11
	川崎病	-	-	0.01	0.02
基幹	急性出血性結膜炎	-	-	-	0.03
	流行性角結膜炎	-	-	0.33	0.42
基幹	細菌性髄膜炎	0.33	-	0.04	-
	無菌性髄膜炎	-	-	0.04	0.04
	マイコプラズマ肺炎	-	0.67	0.12	0.24
	クラミジア肺炎（オウム病除く）	-	-	-	-
	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	0.33	0.33	0.04	0.04
	インフルエンザ（入院）	-	-	-	-

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

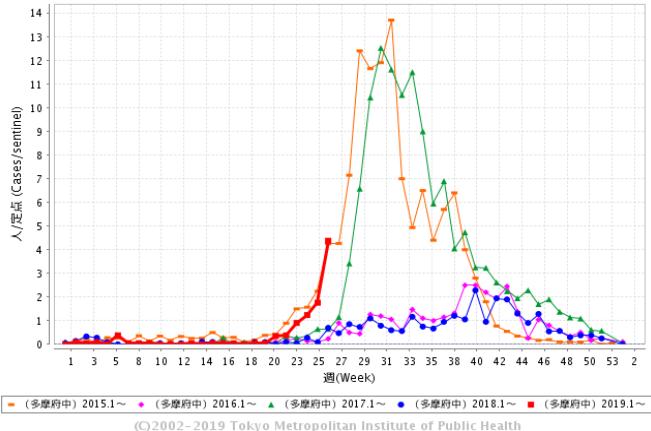
※定点把握対象疾患とは：発生動向の把握が必要なものうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ことになっています。

今週の状況

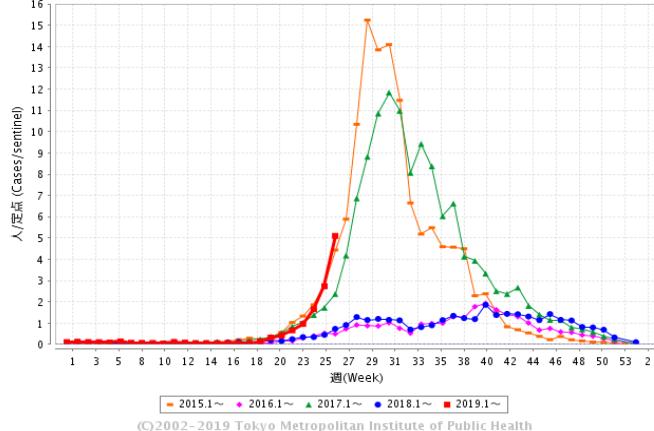
※赤線は2019年第26週までの定点当たりの報告数

●手足口病・・・定点当たり報告数が増加しています。

多摩府中保健所管内

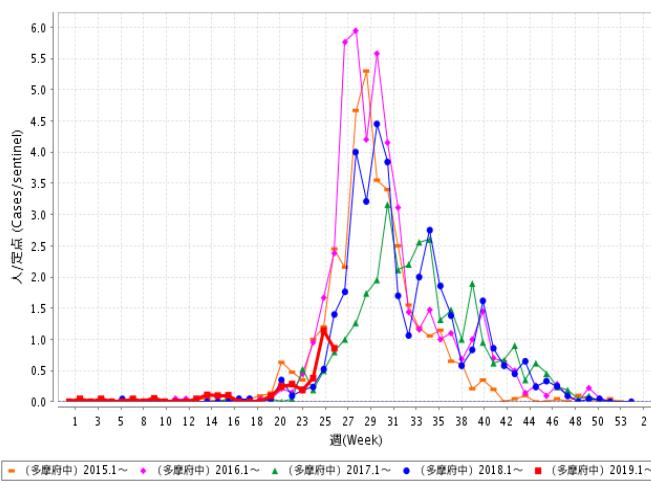


東京都

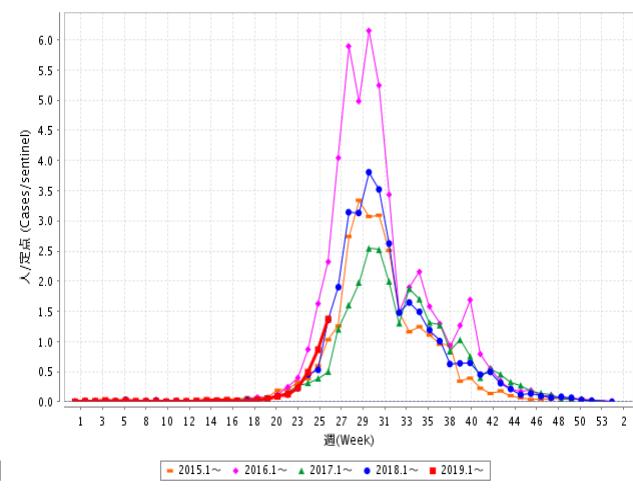


●ヘルパンギーナ・・・管内定点当たり報告数は減少しましたが、東京都内では増加しています。

多摩府中保健所管内



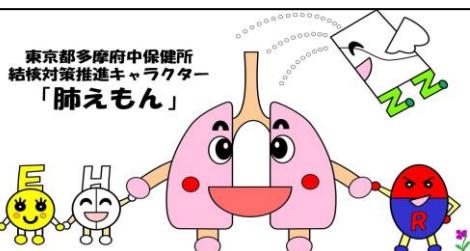
東京都



★感染予防のために★

手足口病やヘルパンギーナは、咳やくしゃみによる飛沫感染や、接触感染でうつります。予防には、手洗い、咳エチケットが有効です。回復後も、2~4週間は便にウイルスが排泄されるため、トイレ後や食事の前には流水とせっけんでしっかり手を洗い、幼稚園、保育園、学校など集団生活ではタオルの共用を避けましょう。

URL: <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp> (感染症情報センター疾患別メニューページ)



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当

TEL : 042 (362) 2334 (代表)

検索 多摩府中 感染症週報